

多胎妊婦の方の妊婦健康診査費用の一部助成について

国立市では多胎妊婦の方が適切な時期に妊婦健康診査を受けることができるよう、通常公費負担している 14 回を超えて受診した妊婦健康診査の受診費用の一部を助成しています。

○助成対象者：下記の要件をすべて満たす方

①多胎妊婦の方で、15 回以上の妊婦健康診査を受診した方

②妊婦健康診査の受診日に、国立市に住民票の記録がある方

※対象となるのは、令和 5 年 4 月 1 日以降に受診した分になります。

○助成額：助成額については、里帰り出産等妊婦健康診査の診査費用の助成額と同額になります。

里帰り出産等妊婦健康診査助成額			
受診した時期	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
妊婦健康診査(第 15 回目以降)	5, 0 9 0 円	5, 1 4 0 円	5, 2 8 0 円

※保険適用外実費額と助成額を比較して、いずれか少ない額。

○申請期間：助成の対象となる妊婦健康診査に係る多胎児の出産の日(流産又は死産の場合は、妊婦健康診査を最後に受診した日)から 1 年以内。

○申請方法：以下の書類等を保健センターにお持ちください。

①国立市多胎妊婦健康診査費用助成金交付申請書

※申請書は保健センターに置いてあるほか、国立市ホームページからダウンロードできます。

②母子健康手帳の表紙及び妊婦健康診査の記録の写し。

※原本をお持ちの際は、保健センターでコピーいたします。

③助成を受けようとする妊婦健康診査の医療機関等が発行した領収書

※確定申告に使用する場合は、お申し出ください。後日、確認印を押印の上、コピーし、原本を郵送にてお返しいたします。

○助成金の支払い：申請にもとづき審査の結果、交付決定した場合は交付決定通知書を送付し、指定の口座に送金します。

○提出・お問い合わせ

子育て支援課子ども保健・発達支援係(保健センター内)、または、市役所くにサポ窓口(市役所 20 番窓口)へお持ちください。お手続きは郵送でも可能です。

〒186-0003 東京都国立市富士見台 3-16-5 ☎042-574-3311